2026 年 10 月 8 日

沖縄防衛局長　殿
沖縄県知事　殿
外務省沖縄事務所長　殿
沖縄県警察本部長　殿
在沖米国総領事　殿

那覇市若狭における女性殺害事件についての抗議・要請

10 月 3 日、那覇市若狭のホテルにおいて、39 歳の女性が遺体で発見され、沖縄県警察は強盗殺人事件として捜査を開始しました。その後、沖縄県警は、米軍普天間飛行場所属の米海兵隊員を強盗殺人容疑で逮捕しました。報道によれば、女性と容疑者とみられる男性はホテルに入り、その後、女性が死亡し、所持品を奪われた疑いが持たれています。

女性の尊い命が奪われたことに、強い憤りと深い悲しみを禁じ得ません。何よりもまず、突然命を奪われた女性に心から哀悼の意を表し、ご遺族に衷心よりお悔やみを申し上げます。同時に、私たちは今回の事件を、単なる一個人による犯罪として片付けることはできません。沖縄県民は、長年にわたり米軍基地と隣り合わせの生活を強いられてきました。そして、県民の生命、身体、財産、そして日常生活の安全が脅かされる事件が繰り返されてきました。今回もまた、県民が暮らす那覇市の中心市街地で、極めて重大な事件が発生しました。

沖縄県民は、これ以上「また事件が起きた」で済ませることはできません。基地の存在そのものについてどのような立場を取るかとは別に、県民の生命と安全を守ることは、何よりも優先されなければなりません。まして、今回逮捕された人物が米軍関係者である以上、沖縄防衛局、外務省、沖縄県、そして在沖米軍には、極めて重い責任と説明責任があります。
そのような中、今回、在沖米軍トップの沖縄地域調整官が示した対応は、わずか二日間の業務停止と基地外への外出禁止、さらに 30 日間の深夜の外出制限措置にとどまっており、言葉に言い表せない強い憤りを感じます。まるで、「ひとまず何か対応しておけば、県民の怒りも収まり、また元の日常に戻るだろう」と言わんばかりの対応です。

沖縄県も、国も、このような対応を安易に受け入れたことについて、その責任を問われるべきです。人の命が、沖縄県民の命が、また奪われたという現実に対して、なぜこの程度の対応で済ませることができるのでしょうか。この対応のどこに、実効性のある再発防止があるのか。極めて不十分です。

よって、私たちは以下を強く求めます。

一、今回の事件について、沖縄県警察は証拠に基づく徹底した捜査を行い、事実を一刻も早く明らかにすること。
一、容疑者については、米軍関係者であることを理由に特別扱いすることなく、日本の法令に基づき厳正に対応すること。
一、沖縄防衛局及び外務省は、在沖米軍に対して本事件の重大性を明確に伝え、米軍人・軍属等に対する規律の徹底と再発防止策を直ちに講じるよう強く求めること。
一、在沖米軍は、事件の全容解明に必要な協力を最大限行い、県民に対して説明責任を果たすこと。
一、沖縄県は、県民の生命・安全を最優先に、今回の事件について国及び米側に対して要求ではなく、毅然とした対応で実効性ある厳しい措置を取ること。
一、政府は、これまで繰り返されてきた米軍関係者による事件・事故について、個別事件への対応だけではなく、ただちに即効性のある再発防止策を示し米側から誠実な回答を得ること。

そして、最も強く申し上げたい。

沖縄県民の命を、基地負担の「代償」として扱うことは、もう許されません。沖縄で事件が起きるたびに「遺憾である」「再発防止を求める」と繰り返すだけでは、県民の不安と怒りは決して消えません。一人の女性の命が奪われたという現実を、行政も、国も、米軍も、決して軽く扱ってはなりません。亡くなられた女性の命を無駄にしないためにも、今回の事件の徹底した真相究明と厳正な法執行、そして何度も同じ悲劇が繰り返される度に何もしない、できない弱腰な政治ではなく、国民を守る具体的な再発防止策を強く求めます。

「基地があるから仕方がない」ではなく、「基地があっても県民の命は守られる」と言える沖縄をつくらなければならない。それができないのであれば、これまでの米軍基地政策そのものを根本から問い直さなければならない。

私たちは、沖縄県民の命と安全を犠牲にした上に成り立つ安全保障を認めない。沖縄県民生命と安全は、何ものにも代えることのできない最優先の価値です。私たちは明確に抗議し、強く要請します。

以上

県民かふーの会

代表　山川仁